船橋に備え置いてください！

相馬港の地域的情報（参考）

１．相馬港の気象・海象の特性

・北北西～東北東～南南東の風の影響を受けやすい
・北又は南よりの風浪及びうねりの影響を受やすい
・特に台風が相馬港の西側を通過及び南岸低気圧が通過する場合には、南よりの暴風が連吹するので注意が必要

２．相馬港の走錨注意情報（注意喚起）の発出

・台風の強風域（風速15m/s以上）にかかるおおよそ１～２日前程度
・暴風（暴風雪）に関する福島県気象情報等が発表された場合
・地元の船舶代理店を通じて、在港船舶に周知される

３．相馬港に係る勧告等の発出基準

（１）海難防止指導（注意喚起）

・台風の強風域（風速15m/s以上）にかかるおおよそ１～２日前程度
・暴風（暴風雪）に関する福島県気象情報等が発表された場合

【注意喚起内容】

早期避難、係留強化、仮設物等の流出防止対策の実施。特に大型船舶の場合は港外避難も考慮した関係者との調整や連絡体制の確保を図ること

（２）警戒勧告（第一体制）

・台風の強風域（風速15m/s以上）にかかることが予想される場合
・暴風警報（暴風雪）若しくは波浪警報が発表される可能性ある又は発表された場合

【勧告内容】

在泊船は必要に応じて直ちに運航できるよう準備すること

（詳細：福島海上保安部ＨＰで確認）

（３）避難勧告（第二体制）

・台風の暴風域（風速25m/s以上）にかかることが予想される場合
・暴風（暴風雪）警報及び波浪警報が発表された場合

【勧告内容】

5,000DWT以上の船舶は原則港外へ避難すること

（詳細：福島海上保安部ＨＰで確認）

４．走錨が発生しやすい海域

・相馬港内は、錨泊する海域が狭く、錨ききが悪いため荒天避泊には適していない。

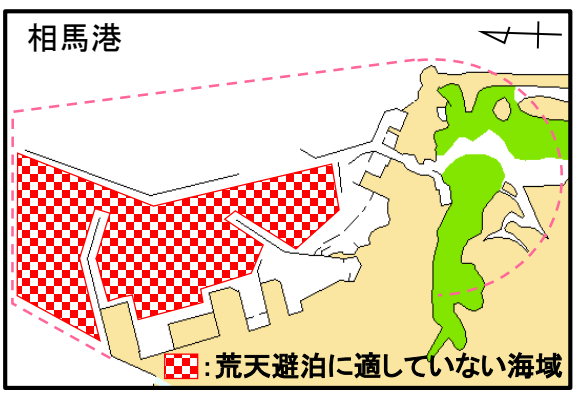

【 緊 急 連 絡 先 】

相馬港長　　電話0246-54-3450
しおがまほあん　国際VHF（ch16）

各海域(港)最寄りの海上保安庁の事務所や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。

R5.3 作成